

要望演題Ⅰ 行政との協働

10月23日(月) 11:00~12:00 第1会場(仙台国際センター 会議棟 2階 大ホール)

座長：高橋 純子(石巻赤十字病院 看護部長)

Y-1-07

行政・学校と連携し療養環境の改善に取り組んだ一例

石巻赤十字病院 総合患者支援センター

たかはし あみ
○高橋 斐美

【はじめに】当院小児科を受診する子供の中には家族調整・環境調整・サポート体制の構築を必要とするケースが多々ある。今回、保健師・学校などと連携し療養環境が安定したケースについて報告する。【症例】10歳(2017年現在)女性 2015年不穏・パニック発作にて入退院を繰り返す。【経過】2015年10月不穏・パニック発作にて救急搬送。自宅の水道や電気が止められており生活環境の問題が児の不穏・パニックの原因になっている可能性が高いとの医師の判断からMSWへ介入依頼があった。MSW介入当初、保健師は未介入で学校と生活保護課のみが介入している状況であった。アセスメントの中で、母の精神疾患や家庭の問題解決能力の低さ、学校の先生もどのように介入したらよいのか悩んでいる状況がみえてきた。このため、保健指導の専門家である保健師へ介入を依頼、保健師・学校・保護課などの関係機関と情報共有し今後の関わりについて検討、環境調整し退院に至った。退院後も現在に至るまで、外来受診時の面接・保健師との情報共有・個別ケース検討会議への参加等を行い、他機関と連携しながら関わりを継続している。結果、退院直後の再入院はなくなり、療養環境も安定、現在、放課後デイサービスを利用しながら生活を送ることができるようまで至った。また、関係機関の継続した関わりの中で、母の児に対する関わりにも変化が見られ、児も心身共に成長がみられている状況である。【考察】小児の抱える問題は、児を取り巻く環境の影響を大きく受けており、成長に合わせて長期的な支援が必要な場合が多い。症例を通し、関係機関が連携し多方面から継続的に介入することで、家庭全体をエンパワメントしていくことが可能になると考える。

Y-1-08

多機関多職種連携で取り組む「ふくしの授業」 ー総合的な学習の時間を通じてー

清水赤十字病院 医療社会事業部地域医療連携課

いしい やすひろ
○石井 康浩

【はじめに】福祉の分野では、いかなる障がいを持っていても互いに尊重し支え合い、地域の中で暮らし続けることができる「共生社会」を志向している。当町においては2016年8月の台風10号災害による避難生活が認知症高齢者や障がい者等の要援護者に多大な影響を与えたと同時に、小・中学生にとってはボランティア活動を通じて福祉への関心が高まるきっかけとなった。【目的】小学6年生を対象に「総合的な学習の時間」を通じて福祉の授業を行うことで、高齢者、障がい者等に対して必要な配慮と、継続的な支援を提供するための理解を深めることを目的とした。【方法】町役場保健福祉課、他院のMSW、福祉施設の生活相談員等が集まり学習プログラムを協議。各施設の種別や事業の特色を活かせる内容とし、導入講義(保健福祉課担当)、認知症サポーター養成講座、グループに分かれての現場実習、児童が学んだ内容を壁新聞にまとめ発表を行う時間の計10次限を設定。当院での実習では、車椅子操作の講義と実践、障がいをもつ当事者家族からの講話、リハビリ見学の他、赤十字事業の一環である救急法を通じ「AEDの取扱い」や「止血」等を実施。【結果】各グループで壁新聞が作成され、児童による発表会が行われた。救急法を通じた実習は、特にAEDの扱い方、止血の方法に関心が寄せられた内容となっていた。また、教員に対しても、医療・介護・福祉について広く理解を深めるきっかけとなった。【考察】行政・教育・福祉と赤十字病院が連携し「総合的な学習の時間」を通じて、地域に対し理解を深められたことは非常に貴重な経験であり有効であった。今後も継続的に実施することにより、地域へ大きく貢献できると考える。